

# 感染防止対策の取り組みについて

当センターでは、みなさまに安心して医療を受けていただけるよう、以下のような院内感染防止対策を実施しています。院内における感染症の発生を少なくするため、**患者さま・お見舞いの方々へお願いすることもあります**ので、ご理解のうえご協力をお願いします。

## ○ 手指衛生などの感染対策

患者さまの診療・看護の前後には、手指消毒や手洗いをを行います。また、必要に応じてマスクや手袋などを着用し、診療・看護を行います。

## ○ サーベイランス（感染症発生状況の調査など）

薬剤耐性菌の検出状況や、院内での感染症の発生動向を調査しています。

## ○ 薬剤耐性菌発生防止のための抗菌薬適正使用

抗菌薬が効かなくなる菌（薬剤耐性菌）の発生を抑制するため、抗菌薬の適正使用に努めています。

## ○ 職員教育

職員に対し、院内感染防止対策に関する研修を行っています。また、院内を定期的に巡回し、適切に対策が実施されているか評価しています。

## ○ 地域連携

地域の医療機関や行政機関と情報交換を行うことによって、感染症発生を早期に抑制するよう努めています。

### — 感染対策に関する相談窓口について —

当院では感染防止対策部門（医療安全管理室）を設置するとともに、院内感染防止対策委員会をはじめとする感染防止対策に関する会議を定期的に開始し、感染防止対策にかかる取り組みと職員への周知を行っています。

感染対策に関するご相談は、1階 相談支援センター受付窓口の職員または病棟看護師長にお申し出ください。